

木曾地域の高校の将来像を考える協議会
第4回会議 次第

令和2年7月15日(水) 18:00～
木曾町役場本庁第1会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) これまでの経過について

P1～7 資料1

(2) 木曾地域の高校の将来像についての意見・提案書(素案)について

別冊 資料2

(3) 今後の日程について

P8～12 資料3

(4) その他

4 閉 会

木曽地域の高校の将来像を考える協議会委員

令和2年6月現在

No.	氏名	選出区分	役職名	備考
1	原 久仁男	町村長	木曽広域連合長(木曽町長)	会長
2	向井 裕明	町村長	南木曽町長	
3	青木 信一	町村教育長	木曽郡町村教育委員会連絡協議会教育長会	
4	大沢 謙一	産業界・工業	長野県建設業協会木曽支部長	
5	櫻井 秀夫	産業界・商業	長野県商工会連合会木曽支部長	副会長
6	田屋 万芳	産業界・農業	木曽農業協同組合代表理事組合長	
7	野村 弘	産業界・林業	木曽官材市売協同組合顧問	
8	中村 宏	学校関係者	木曽青峰高等学校長	
9	小川 幸司	学校関係者	蘇南高等学校長	
10	奥原 由孝	学校関係者	中学校長会長(開田中)	
11	井出 寿一	学校関係者	小学校長会長(福島小)	
12	梓本 忠	PTA関係者	高校PTA会長(木曽青峰)	
13	小椋 一男	PTA関係者	高校PTA会長(蘇南)	
14	上田 浩之	PTA関係者	木曽郡PTA連合会会長(開田小)	
15	荒岡 秀幸	PTA関係者	木曽郡PTA連合会副会長(上松小)	
16	千村 有紀子	PTA関係者	木曽郡PTA連合会副会長(福島小)	
17	清水 幾代	地域の実情に応じた者	地域諸教育機関代表(信州木曽看護副校長)	副会長
18	中坪 成海	地域の実情に応じた者	木曽地域振興局長	
19	栗屋 佳洋	地域の実情に応じた者	木祖村教育委員	
20	越原 啓子	地域の実情に応じた者	元王滝村子ども育成会会長	

幹事会

No.	氏名	選出区分	役職名	備考
1	植原 一郎	町村教育長	上松町教育長	
2	伊藤 信男	同上	南木曽町教育長	
3	山瀬 明弘	同上	木曽町教育長	
4	青木 信一	同上	木祖村教育長	
5	栗空 敏之	同上	王滝村教育長	
6	野知里 浩寿	同上	大桑村教育長	

事務局

No.	氏名	選出区分	役職名	備考
1	上原 浩子	県教委	高校改革課高校再編推進室主幹指導主事	
2	山岸 明	県教委	高校教育課高校再編推進室主任指導主事	
3	松下 幸一	町村教委	南木曽町教育次長	
4	川島 茂孝	町村教委	木曽町教育次長	
5	中野 則秋	町村教委	木曽町教育委員会指導主事	

高校改革に係るスケジュールの変更について

高校教育課・高校再編推進室

1 高校再編・整備計画策定に係る今後の対応について

(1) 全県の「再編・整備計画」の策定スケジュールの変更

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、各地区に設置されている「高校の将来像を考える地域の協議会」の議論に支障がないよう、「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」で示している全県の「再編・整備計画」の策定・公表の時期を2022年（令和4年）3月とする。

(2) 変更後の計画策定等スケジュール

策定・公表する計画	策定・公表時期	主な策定内容（旧通学区）
再編・整備計画【一次】 （案）	2020年（令和2年） 3月策定・公表済	4地区の計画 （第1、第6、第8、第9）
再編・整備計画【二次】 （案）	2021年（令和3年） 3月予定	令和2年中に協議が終了し、県教委へ意見・提案の提出があった地区の計画 （【一次】の調整分含む）
再編・整備計画【全県】 （案）	2022年（令和4年） 3月予定	【一次】（案）、【二次】（案）で策定した以外の全県を対象とした計画

高校改革 ～夢に挑戦する学び～
「再編・整備計画【一次】(案)」に係る住民説明会の状況について

高校再編推進室

1 再編・整備計画【一次】(案)の再編・整備方針

旧通学区	これから実施する計画
第1 【飯山】	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の間、現状維持 ※将来的に2校の存続が困難になった場合は、下高井農林高校を飯山高校の地域キャンパスとする
第6 【佐久】	<ul style="list-style-type: none"> ・小諸商業高校と小諸高校を再編統合 ・野沢北高校と野沢南高校を再編統合
第8 【上伊那】	<ul style="list-style-type: none"> ・伊那北高校と伊那弥生ヶ丘高校を再編統合 ・総合学科高校を設置 ・総合技術高校を設置
第9 【下伊那】	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の間、現状維持 ・飯田 OIDE 長姫高校の夜間定時制課程に多部制・単位制の機能を補完

2 住民説明会の状況

(1) 主な説明内容

- ア 高校改革が目指すもの（「新たな学びの推進」と「新たな高校づくり」）
- イ 当該地区の再編・整備の方針（配置計画）と今後の進め方

(2) 開催実績（各会場2回ずつ実施）

旧通学区	開催日	会 場	参加人数
第6 【佐久】	6月18日(木)	小諸市文化センター	79人
	6月19日(金)	佐久市佐久平交流センター	104人
第8 【上伊那】	6月16日(火)	長野県伊那文化会館	133人
	6月22日(月)	駒ヶ根市立赤穂公民館	96人

(3) 開催予定（各会場2回ずつ実施）

旧通学区	開催日	会 場	募集定員
第1 【飯山】	7月17日(金)	飯山市文化交流館	200人
第6 【佐久】	7月16日(木)	佐久市佐久平交流センター	200人
第8 【上伊那】	7月14日(火)	伊那市生涯学習センター	240人
第9 【下伊那】	7月31日(金)	飯田市鼎文化センター	200人

協議会の経過について

第3回協議会 議論のテーマ

【「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」（平成30年9月）より】

○旧第10通学区 再編計画の方向

- ・この地区の今後の少子化の進行を考えると、学校規模の縮小を見据えた地域全体の高校の将来像について検討を進め、中学生の期待に応える学びの場を確保していく観点から、地域の合意形成を図っていく必要がある。
- ・木曾青峰高校は募集定員160人で、普通科、理数科、森林環境科及びインテリア科が各1学級となっており、また、蘇南高校は募集定員80人で、総合学科2学級となっている。少子化が進行する中、どのような学びの場を構成していくか慎重な検討が必要である。
- ・これらの観点を踏まえ、普通科と専門学科のバランスを考慮しながら、地域と密着した学びを強みとする中山間地存立校を配置していくことが考えられる。

【発言していただきたいポイント】

○新たな学びの推進

- * 魅力ある学校づくり
- * 特色ある学科、学びの推進
- * 地元高校の良さ、魅力の発信
- * 子ども達のコミュニケーション力の向上

○再編・整備計画

- * 2校存続への思い
- * 少人数による部活動の課題
- * 教育機会の平等な保障
- * 少人数教育への期待
- * 普通科・専門学科のバランスと学科の再編

木曾地域の高校の将来像を「語り合う会」（意見聴取）について

1【目的】

木曾地域の高校の将来像を考えるにあたり、様々な考え方や経験を有する住民、各種団体などから意見をお聴きし、内容を木曾地域の高校の将来像を考える協議会委員にフィードバックすることで協議会における議論に活かすことを目的に行った。

2【日程】

日 時		場 所	参集者
8月29日	(木) 14:00～	木曾町文化交流センターホール	産業界関係者 (商工会、製造業、農協、 森林組合等)9名
8月30日	(金) 14:00～	木曾町文化交流センター大会議室	高校同窓会、木曾の教育 を考える会 8名
	18:00～	木曾町文化交流センター大会議室	郡内小中学校保護者 郡内中学校長 6名
9月6日	(金) 18:00～	南木曾会館	郡内小中学校保護者 蘇南高等学校保護者 郡内中学校長 9名
9月13日	(金) 18:00～	木曾町文化交流センター大会議室	郡内小中学校保護者 郡内中学校長 7名

3【主な意見】

1) 2校存続

- ・ 木曾郡は広く、高等教育の機会の均等ということからも、郡内において高校が2つないと学校を選ぶことができない。
- ・ 中山間地域においても学びの場が必要。
- ・ 高校がなければ将来を担う人材がすべて外に出てしまう。
- ・ 2校あることによって地域の交流や連携を深めることができる。
- ・ 高校は社会への出口の一端を担っていることを考えると、地域に高校があるなしが地域経済の活性化と大きく直結する。
- ・ 地元の高校生が活躍することが、地域を元気にしてくれる。
- ・ 木曾地域の課題を高校生に学んでほしい。木曾の良さ、木曾の課題を将来にわたって考えていくような素地をつけていく必要がある。

2) 地元高校の良さ、魅力の発信

- ・ 木曾青峰高校や蘇南高校には、特色ある学科や部活動があるのでそこを活かし全国から募集するような施策を。
- ・ 山に関して、木に関して興味のある人を引っ張ってくるような施策を。
- ・ 木曾の魅力を伝え、寮を活用する。

3) 学科の再編と普通科専門科のバランス

- ・ 専門科の内容を再検討し、高度な技術を習得できる授業内容を構築し、全国の先駆けとなる専門科を目指す。全国から生徒を募集する。
- ・ 地元企業に根付いた科（工業科）も検討して頂ければ、卒業生も地元に残って地域貢献をしてもらうことができる。
- ・ 林業にこだわっている場合ではないと思う。子どものことを思って考えなければならぬ。
- ・ 中学生や保護者の要望に応えた学科編成になっていない。木曾地区で普通科を目指すことなく外へ出る生徒を生んでいる。
- ・ 高校3年間の中で自分の方向性を決められるということが重要であって、中学生のうちに学科を選択しなければいけない状況はかわいそう。普通科がもっと増えればありがたい。
- ・ 英語に特化した教育など、総合学科でも他とは違うカラーを出せるとよい。

4) 少人数学級

- ・ 35人学級、あるいは30人学級という高校をつくってもいいのではないか。
- ・ 中山間地については、少人数でもやっていけるような体制をとっていただきたい。

1 平成 30 年度末 郡外進学者数と主な理由

学科等	人数	学校名 () は人数	主な理由
公立普通科	16 名	蟻ヶ崎(5)、県ヶ丘(4) 深志(3)、明科(1) 諏訪二葉(1) 高遠(1)、中津(1)	・国立大学進学を考え実績の多い高校を選択。より高いレベルでやりたいという思いから。 ・親が行かせたかった。姉が行っているから。転居のため。
公立専門科	5 名	坂下(2)、中津商(1) 京都(1)、沖縄(1)	・服飾、福祉、ビジネス科など専門の勉強をしたかった。
公立総合学科	9 名	塩尻志学館(9)	・食品加工、CGなど専門の勉強ができるため。 ・固定化された人間関係を変えたい ・サッカーをやるため。 ・保護者の母校。あこがれ。 ・姉が行っているから。転居。
私立全日制	14 名	松商(4)、松本第一(1) エクセラン(3) 東海大諏訪(2) 長野日大(1)、長聖(1) 帝京第三(1)、阿木(1)	・進学の個別支援が充実している。 ・個性に合わせた教育がある。 ・専門のスポーツをやるため。 ・商業と吹奏楽の両立のため。 ・あこがれ。
私立通信・定時	7 名	つくば開成(3) 信濃むつみ(2)、中京(1) KTCおおぞら(1)	・個にあった学習ができる。 ・個別の支援が受けられる。
合 計	51 名		

2 木曾青峰高校・蘇南高校に郡外から進学した生徒数と進学理由(令和元年度在校生)

学校名	学科名	1年	2年	3年	計	主な理由
木曾青峰高校	普通科	1	0	0	1名	・寮があるため。 ・林業を学びたい。 ・相撲部があるため。
	理数科	1	4	1	6名	
	森林環境	10	7	5	22名	
	インテリア	2	2	5	9名	
	合 計	14	13	11	38名	
蘇南高校	総合学科 (県内から)	4	6	3	13名	・バトミントン部があるため。
	総合学科 (県外から)	16	21	21	58名	・総合学科であるから。 ・保護者、親族がOBであること などから。 ・人間関係等の課題で。
	合 計	20	27	24	71名	

3 2025年・2030年の予想

	中学卒業生数 A	郡外進学者数 B	郡外進学者率 B/A	郡外からの入学者数 C	郡内卒業生数に対する 比率 C/A	郡内高校入学者数 ()内は定員比	募集定員
2017 (H29)	215名	36名	15%	33名	15%	212名 (88%)	240名
2018 (H30)	214名	51名	24%	34名	16%	215名 (90%)	240名
2025 (R7)	196名	39名	20%	31名	16%	188名	
2030 (R12)	155名	31名	20%	25名	16%	149名	

※割合、人数の算出は、少数第一位を四捨五入

※2025年、2030年（網掛け部分）については、2017年、2018年の割合を基に人数を算定。
郡外進学者率、郡外からの入学率については、2017年、2018年の平均値を利用。

木曾地域の高校の将来像を考える協議会 全体スケジュール

令和2年7月1日現在

時期	県教委スケジュール	木曾地域の会議等日程
2018年9月	「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」決定	
2019年1月		○第1回協議会(1月23日) 会長・副会長選出、全体スケジュール等の決定
2019年7月		○第2回協議会(7月3日) 意見聴取方法、意見聴取者の決定
2019年8月～9月		○有識者への意見聴取(2019年8月29日から9月23日まで計5回) 意見聴取終了後、委員への周知、聴取内容の公表(HPなど)
2019年12月		○第3回協議会(12月20日) 意見聴取結果をまとめたものを提示し、それに基づいて各委員から意見を聞く。
2020年3月	再編・整備計画(一次分)公表	
2020年7月		○第4回協議会(7月15日) 委員の意見を踏まえ「木曾地域における高校の学びのあり方と具体的な姿(素案)」を示し議論いただく。
2020年8月～9月		○パブコメにより地域住民からの意見を聴く(8月)
2020年10月～11月		○第5回協議会(10月～11月) 成案決定
2020年12月		○「木曾地域における高校の学びのあり方と具体的な姿」を、県教委に提言する。
2021年3月	再編・整備計画(二次分)公表	
2022年3月	再編・整備計画(全県案)公表	
2030年3月	再編・整備完了	

* 協議会開催前には、幹事会を開催する。

「木曾地域の高校の将来像についての意見・提案書（案）」 の住民意見募集について

木曾地域の高校の将来像を考える協議会（以下「協議会」という。）では、長野県高等学校旧第10通学区内の将来を見据えた高校の学びのあり方と具体的な高校の配置について、地域の関係者（保護者や同窓会、産業界等）の声もお聞きしながら、意見交換を重ね木曾地域としての意見の集約に取り組んできました。

このたび、協議会がまとめた「木曾地域の高校の将来像についての意見・提案書（案）」（以下「意見・提案書（案）」という。）について、下記のとおり、広く木曾地域の住民の皆様からご意見を募集します。

記

1 募集案件

木曾地域の高校の将来像についての意見・提案書（案）に対する意見

2 意見募集期間

令和2年 月 日（ ）から令和2年 月 日（ ）までに必着

3 意見提出資格

- (1) 上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村及び大桑村（以下「関係町村」という。）に住所を有する方
- (2) 関係町村内に事務所又は事業所を有する個人・法人・団体
- (3) 関係町村内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 関係町村内の学校に在学中の方

4 意見・提案書（案）の閲覧方法

意見・提案書（案）の閲覧場所等は下記のとおりです。

- (1) 閲覧場所（意見・提案書（案）については、持ち帰りが可能です）

- 上松町教育委員会
- 南木曾町教育委員会
- 木曾町教育委員会
- 木曾町教育委員会日義教育事務所
- 木曾町教育委員会開田教育事務所
- 木曾町教育委員会三岳教育事務所
- 木祖村教育委員会
- 王滝村教育委員会
- 大桑村教育委員会

閲覧時間は、意見募集期間中の土曜日及び日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時までです。

(2)「木曾地域の高校の将来像を考える協議会」ホームページ

*インターネットにより上記協議会名で検索してください。

5 意見書の提出方法

閲覧場所に用意してあります意見書（ホームページからもダウンロードして利用できます。）に氏名、住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所、事業所の所在地）、電話番号及び意見・提案書（案）についての意見を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出していただきます。電話、口頭での受け付けはできません。

1 提出先（最寄りの場所にご提出ください。）

○上松町教育委員会

〒397-5603 上松町大字小川 1706

F A X 0264-52-5151

○南木曾町教育委員会

〒399-5302 南木曾町吾妻 52-4 南木曾会館内

F A X 0264-57-2285

○木曾町教育委員会

〒397-0001 木曾町福島 5129 木曾町文化交流センター内

F A X 0264-23-2004

○木曾町教育委員会日義教育事務所

〒399-6101 木曾町日義 1600-1

F A X 0264-26-2915

○木曾町教育委員会開田教育事務所

〒397-0392 木曾町開田高原西野 623-1

F A X 0264-42-3434

○木曾町教育委員会三岳教育事務所

〒397-0101 木曾町三岳 6311 番地

F A X 0264-46-2089

○木祖村教育委員会

〒399-6201 木祖村大字藪原 1191-1

F A X 0264-36-3809

○王滝村教育委員会

〒397-0201 王滝村 2758-3

F A X 0264-48-1030

○大桑村教育委員会

〒399-5501 大桑村殿 1-24

F A X 0264-55-2607

募集期間内の午前9時から午後5時まで（土曜日及び日曜日、祝日を除く）

2 提出方法

- ① 郵送 : 募集期間内に必着のこと
- ② 持参 : 最寄りの町村教育委員会又は教育事務所
- ③ F A X : 町村教育委員会又は教育事務所
- ④ 電子メール : 木曾町教育委員会事務局

gakko@town-kiso.net

南木曾町教育委員会事務局

kyouiku@town.nagiso.nagano.jp

※次のものは取り扱いいたしませんのであらかじめ御了承ください。

- ・氏名、住所（木曾地域外の住所の方にあつては、勤務先・在学先）及び電話番号の記載のないもの。
- ・意見・提案書（案）内に該当ページの記載のないもの。
- ・意見・提案書（案）に係る意見以外のもの。

6 提出意見の取り扱い及び応答方法

- (1) 意見の取り扱いは、個別、直接の対応は行いません。応募期間終了後、意見を整理し、協議会の会議で検討した上で、「意見の概要とそれに対する協議会の考え方」として公表します。なお、賛否のみを記した意見及び意見・提案（案）以外の意見については公表いたしません。
- (2) お寄せいただいた意見等は、個人情報を除きそのままの形で公表する場合がありますので御了承ください。
- (3) 同様の意見は集約することがあります。

